

最高裁秘書第1757号

令和5年7月24日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 堀田眞哉

苦情の申出に係る諮詢について（通知）

4月14日付で東京地方裁判所が下記の司法行政文書を一部不開示としたことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮詢しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

裁判事件に関する、司法記者クラブに対する情報提供の方法が書いてある東京地方裁判所作成のマニュアルその他の文書（最新版）

（担当）秘書課文書開示第二係 電話03（4233）5240